

証券コード 7610

2025年5月14日

(電子提供措置の開始日2025年5月7日)

株 主 各 位

岡 山 市 南 区 豊 浜 町 2 番 2 号

株式会社 ティーツー

代 表 取 締 役 社 長 藤 原 克 治

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tay2.co.jp/ir/kabushikijoho/01.html>



また、電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトよりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。）



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2025年5月28日（水曜日）午後6時30分までに行使くださいますようお願い申し上げます。なお、事前にインターネットにより議決権を行使いただき、かつアンケートに回答いただいた株主の皆様には、議案の賛否にかかわらず、抽選で1,000名さまに電子ギフト（500円分）を贈呈いたします。詳細は、本招集ご通知とあわせてお送りするご案内をご覧ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 2025年5月29日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分予定） |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園二丁目6番3号
芝公園フロントタワー 2階 E+F会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申し上げます。） |

3. 目的事項 報告事項

1. 第35期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第35期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 第 1 号 議 案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件 |
| 第 2 号 議 案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第 3 号 議 案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載して  
おりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監  
査をした書類の一部であります。

- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載いたしま  
す。

◎決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます  
のでご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会に出席して 議決権を行使する方法



同封の議決権行使書用紙をそのまま会場受付にご提出ください。

### 株主総会開催日時

2025年5月29日(木曜日)  
午前10時

## 書面(郵送)で 議決権を行使する方法

### 郵 送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 行使期限

2025年5月28日(水曜日)  
午後6時30分到着分まで

## インターネットで 議決権を行使する方法

### インターネット



当社の指定する議決権行使ウェブサイトアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

### 行使期限

2025年5月28日(水曜日)  
午後6時30分まで

## ■ 議決権行使書のご記入方法のご案内

● こちらに、議案の賛否をご記入ください。

| 議決権行使書                |       |
|-----------------------|-------|
| 御中                    | 議決権の数 |
| 株主総会日                 | XXXX  |
| X X X X 年 X X 月 X X 日 |       |

第1号議案・第2号議案

▶ 賛成の場合: 「賛」の欄に○印  
▶ 反対の場合: 「否」の欄に○印  
▶ 一部の候補者につき反対の場合: 「賛」の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を( )内にご記入ください。

第3号議案

▶ 賛成の場合: 「賛」の欄に○印  
▶ 反対の場合: 「否」の欄に○印

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## ■インターネットによる議決権行使のご案内

事前にインターネットにより議決権を行使いただき、かつアンケートに回答いただいた株主さまには、議案の賛否に関わらず抽選で1,000名さまに電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。詳細は、本招集ご通知とあわせてお送りするご案内をご覧ください。

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

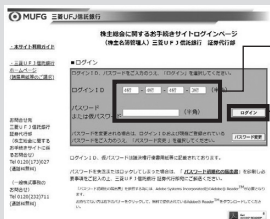


### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリック



「ログインID・  
仮パスワード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関する  
お問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

**0120-173-027** 受付時間／午前9時～午後9時  
通話料無料

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名全員が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして監査等委員会において検討がなされましたが、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                             | 現在の当社における地位及び担当                            | 取締役会出席回数          |
|-----------|-------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------|
| 1         | <div>再任</div> ふじわら かつじ<br>藤原 克治                 | 代表取締役社長                                    | 20回／20回<br>(100%) |
| 2         | <div>再任</div> こんどう たけお<br>近藤 武男                 | 取締役副社長兼社長<br>室長兼チーフ・コン<br>プライアンス・オフ<br>イサー | 20回／20回<br>(100%) |
| 3         | <div>再任</div> みつもと やすよし<br>光本 泰佳                | 取締役店舗運営部長                                  | 20回／20回<br>(100%) |
| 4         | <div>再任</div> あらかね よしゆき<br>荒金 祥行                | 取締役商品企画部長                                  | 20回／20回<br>(100%) |
| 5         | <div>再任</div> いわせ ゆうま<br>岩瀬 裕真                  | 取締役                                        | 20回／20回<br>(100%) |
| 6         | <div>再任</div> ひらやま しんじ<br>平山 慎二                 | 取締役経理部長                                    | 14回／14回<br>(100%) |
| 7         | <div>再任</div> す わ みちひこ<br>諏訪 道彦 <div>社外独立</div> | 取締役                                        | 14回／14回<br>(100%) |

- (注) 1. 上記の取締役候補者の地位及び担当は、2025年5月7日現在のものです。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。
3. 取締役平山慎二及び諏訪道彦の両氏は、2024年5月30日開催の第34期定時株主総会において選任されております。なお、就任後の取締役会の回数は14回であります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴、当社の地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | ふじ かわ かつ し<br>藤 原 克 治<br>(1969年12月27日生)<br><b>再任</b> | 1993年4月 (株)東海銀行 (現(株)三菱UFJ銀行) 入行<br>2001年1月 当社入社<br>2014年5月 当社取締役管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー<br>2015年3月 当社取締役経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー<br>2016年3月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー<br>2016年7月 当社取締役管理本部長兼経理財務部長兼情報システム部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー<br>2017年3月 当社取締役管理本部長兼経営管理部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー<br>2017年5月 当社代表取締役社長 (現任)<br>2024年6月 (株)T O R I C O 社外取締役 (現任) | 851,992株    |
| <b>■重要な兼職の状況</b><br>株式会社T O R I C O 社外取締役<br><b>■候補者と当社との特別の利害関係</b><br>特別の利害関係はありません。<br><b>■取締役候補者とした理由</b><br>当社財務・管理部門における豊富な経験と、経営に貢献してきた実績を有しており、代表取締役就任後は業績の回復と黒字体質定着を実現させるなど、経営者として確かな実力と実績を有していることから、引き続き取締役候補者として適任だと判断しました。<br><b>■取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)</b><br>11年<br><b>■2024年度における取締役会への出席状況</b><br>20/20回 (100%) |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | こん どう たけ お<br>近 藤 武 男<br>(1961年1月17日生)<br><b>再任</b>  | 1983年4月 東京海上火災保険(株)入社<br>2006年7月 東京海上日動火災保険(株) (合併) 岡山支店次長<br>2008年7月 同社総務部部長兼経営企画部参与<br>2009年7月 同社総務部部長<br>2010年10月 同社DC年金事業推進部部長兼企画グループリーダー<br>2012年7月 同社金融営業推進部部長<br>2021年4月 同社金融営業推進部主任推進役<br>2023年4月 当社顧問<br>2023年5月 当社取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー社長室長<br>2024年3月 当社取締役チーフ・コンプライアンス・オフィサー社長室長兼管理本部長<br>2024年4月 当社取締役副社長兼社長室長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー (現任)        | 63,575株     |
| <b>■重要な兼職の状況</b><br>重要な兼職はありません。<br><b>■候補者と当社との特別の利害関係</b><br>特別の利害関係はありません。<br><b>■取締役候補者とした理由</b><br>東京海上日動火災保険株式会社におけるキャリアを活かして、当社の組織改革・組織人事管理役員としてのグループ組織再編構想対応やコーポレート・ガバナンス強化に大きく貢献した実績から、引き続き当社取締役として適切な人材と判断しました。<br><b>■取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)</b><br>2年<br><b>■2024年度における取締役会への出席状況</b><br>20/20回 (100%)               |                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3     | みつもと やすよし<br>光本 泰佳<br>(1975年12月1日生)<br><br><b>再任</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1999年4月 当社入社<br>2003年3月 当社店舗ののれん分けを受け独立<br>2011年2月 (株)ライトブック代表取締役社長<br>2017年5月 当社取締役店舗運営部長<br>2020年3月 当社取締役営業本部長兼店舗運営部長<br>2024年4月 当社取締役店舗運営部長(現任)                                       | 427,447株    |
|       | <b>■重要な兼職の状況</b><br>重要な兼職はありません。<br><b>■候補者と当社との特別の利害関係</b><br>特別の利害関係はありません。<br><b>■取締役候補者とした理由</b><br>当社入社以来、店舗運営に従事したのち、のれん分け制度を経て独立し、経営者として安定的な業績を継続するなど、店舗現場に密着した商売感覚及び店舗運営に関する高い知見を有しており、当社店舗の業績維持・向上に寄与することが期待されるため、引き続き当社取締役として適切な人材と判断しました。<br><b>■取締役在任年数(本定時株主総会終結時)</b><br>8年<br><b>■2024年度における取締役会への出席状況</b><br>20/20回(100%)                                |                                                                                                                                                                                          |             |
| 4     | あらかね よしゆき<br>荒金 祥行<br>(1977年9月6日生)<br><br><b>再任</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 2000年4月 当社入社<br>2019年3月 当社事業開拓部長<br>2019年4月 当社商品開拓部長<br>2020年3月 当社商品企画部長<br>2020年6月 (株)山徳取締役(現任)<br>2021年3月 当社営業本部副本部長兼商品企画部長<br>2021年5月 当社取締役営業本部副本部長兼商品企画部長<br>2024年4月 当社取締役商品企画部長(現任) | 257,010株    |
|       | <b>■重要な兼職の状況</b><br>株式会社山徳取締役<br><b>■候補者と当社との特別の利害関係</b><br>特別の利害関係はありません。<br><b>■取締役候補者とした理由</b><br>当社入社以来、店舗運営に従事したのち、人事、経営企画等の経験を経て、トレカ事業責任者や事業開拓部長、商品企画部長としてキャリアを重ね、取締役就任以降はトレカを中心としたBtoB事業の推進や業務提携に関する取り組みに寄与してきました。これらの経験を活かした当社企業価値向上への貢献が期待されるため、引き続き取締役候補者として適切な人材と判断しました。<br><b>■取締役在任年数(本定時株主総会終結時)</b><br>4年<br><b>■2024年度における取締役会への出席状況</b><br>20/20回(100%) |                                                                                                                                                                                          |             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 5     | いわせ ゆう ま<br>岩瀬 裕 真<br>(1986年9月9日生)<br><br><b>再任</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2010年6月 (株)山徳入社<br>2015年10月 (株)ベガコーポレーション入社<br>2016年10月 (株)翔泳社入社<br>2017年3月 (株)山徳入社<br>2019年4月 同社代表取締役社長(現任)<br>2021年5月 当社取締役(現任)                                                                                                    | 204,747株    |
|       | <b>■重要な兼職の状況</b><br>株式会社山徳代表取締役社長<br><b>■候補者と当社との特別の利害関係</b><br>特別の利害関係はありません。<br><b>■取締役候補者とした理由</b><br>リユースEC事業領域において企画立案・実行でキャリアを積み重ね、2019年4月以来、株式会社山徳の社長としてその経営の舵取りにあたってきました。引き続き山徳社社長としての高利益率事業の統率及び当社EC事業へのアドバイザリーを通じたグループ全体の成長に対する貢献が期待されるため、引き続き当社取締役として適切な人材と判断しました。<br><b>■取締役在任年数(本定時株主総会終結時)</b><br>4年<br><b>■2024年度における取締役会への出席状況</b><br>20/20回(100%) |                                                                                                                                                                                                                                      |             |
| 6     | ひら やま しん じ<br>平 山 慎 二<br>(1975年9月24日生)<br><br><b>再任</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 1996年4月 (株)メディアテック一心入社<br>2001年2月 (株)石井表記入社<br>2012年9月 東洋重機工業(株)入社<br>2013年10月 (株)東洋リース転籍<br>2014年8月 当社入社<br>2022年6月 当社管理本部経理部長<br>2024年3月 インターピア(株)社外取締役(現任)<br><br>2024年3月 (株)山徳取締役(現任)<br>2024年4月 当社経理部長<br>2024年5月 当社取締役経理部長(現任) | 33,166株     |
|       | <b>■重要な兼職の状況</b><br>インターピア株式会社社外取締役、株式会社山徳取締役<br><b>■候補者と当社との特別の利害関係</b><br>特別の利害関係はありません。<br><b>■取締役候補者とした理由</b><br>経理・財務部門における豊富な経験を有し、当社入社以来、グループ全体の経理・財務業務においてリーダーシップを発揮してまいりました。特に、財務課題の解決や適切な財務バランスの実現に貢献しており、当社グループの更なる企業価値向上に寄与することが期待されるため、引き続き当社取締役として適切な人材と判断しました。<br><b>■取締役在任年数(本定時株主総会終結時)</b><br>1年<br><b>■2024年度における取締役会への出席状況</b><br>14/14回(100%) |                                                                                                                                                                                                                                      |             |



| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                     | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | す わ みち ひこ<br>諏 訪 道 彦<br>(1959年4月14日生)<br><div>再 任</div><br><div>社外取締役候補者</div><br><div>独立役員候補者</div> | 1983年4月 読賣テレビ放送(株)入社<br>1985年3月 同社ディレクター<br>2013年7月 同社局長待遇<br>2017年6月 同社執行役員待遇編成局・アニメーション部所属エグゼクティブ・プロデューサー<br>2019年6月 (株)ytv Nextry専務取締役<br>2023年4月 大阪芸術大学教授 (現任)<br>2023年6月 読賣テレビ放送(株) 編成局アニメーション部特別嘱託<br>2023年7月 同社コンテンツ戦略局アニメーションセンター 特別嘱託<br>2023年10月 (株)アスハPP代表取締役 (現任)<br>2023年10月 (株)アニマックスブロードキャスト・ジャパン顧問 (現任)<br>2024年5月 当社社外取締役 (現任) | 0株              |
| <div> <div>■重要な兼職の状況</div>           株式会社アスハPP代表取締役、大阪芸術大学教授、株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン顧問         </div> <div> <div>■候補者と当社との特別の利害関係</div>           特別の利害関係はありません。         </div> <div> <div>■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</div>           長年テレビ局において、アニメーションのプロデューサーとして人気作品を数多く手掛けてこられた実績とアニメ業界における経験値や知見、コンテンツに関する深い造詣が、当社が推進するIPビジネス領域において大きく寄与することが期待されることから、引き続き当社の社外取締役として適切かつ必要不可欠な人材と判断しました。         </div> <div> <div>■取締役在任年数（本定時株主総会終結時）</div>           1年         </div> <div> <div>■2024年度における取締役会への出席状況</div>           14／14回（100％）         </div> |                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                 |

- (注) 1. 当社は諏訪道彦氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
2. 当社は諏訪道彦氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。  
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                               | 現在の当社における<br>地 位 及 び 担 当 | 取締役会及び<br>監査等委員会<br>出席回数               |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|----------------------------------------|
| 1         | <div>再任</div> <div>つかもと ようじ</div> <div>塚本 陽二</div>                                | 取締役（常勤監査等委員）             | 20回／20回<br>（100%）<br>14回／14回<br>（100%） |
| 2         | <div>再任</div> <div>いなだ えいいちろう</div> <div>稲田 英一郎</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | 社外取締役（監査等委員）             | 20回／20回<br>（100%）<br>14回／14回<br>（100%） |
| 3         | <div>再任</div> <div>いまわが やすひろ</div> <div>今若 康浩</div> <div>社外</div> <div>独立</div>   | 社外取締役（監査等委員）             | 20回／20回<br>（100%）<br>14回／14回<br>（100%） |

(注) 1. 上記の監査等委員である取締役候補者の地位及び担当は、2025年5月7日現在のものです。  
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | つかもと ようじ<br>塚本 陽二<br>(1959年8月29日生)<br><br><b>再任</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 1982年4月 東洋工業(株) (現マツダ(株)) 入社<br>2001年4月 当社入社<br>2001年7月 当社事業開発部長<br>2002年3月 当社執行役員事業開発カンパニーCOO兼事業開発部長<br>2003年3月 当社執行役員事業開発担当<br>2005年3月 当社執行役員事業開発カンパニー業務部長<br>2007年3月 当社事業開発カンパニー店舗開発部担当部長<br>2008年3月 当社内部監査部長<br>2014年3月 当社社長室長<br>2015年5月 当社常勤監査役<br>2019年5月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)<br>2020年6月 (株)山徳監査役 (現任) | 69,600株     |
|       | <b>■重要な兼職の状況</b><br>株式会社山徳監査役<br><b>■候補者と当社との特別の利害関係</b><br>特別の利害関係はありません。<br><b>■監査等委員である取締役候補者とした理由</b><br>当社入社以来、事業開発、内部監査、経営企画等の部門長を歴任した長年のキャリアから社内事情に精通しており、監査体制の要としての貢献が期待され、引き続き当社の監査等委員である取締役として適切な人材と判断しました。<br><b>■監査等委員である取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)</b><br>6年<br><b>■2024年度における取締役会への出席状況</b><br>20/20回 (100%)<br><b>■2024年度における監査等委員会への出席状況</b><br>14/14回 (100%) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |             |

(注) 当社は、塚本陽二氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | いなだ えいいちろう<br>稲田 英一郎<br>(1979年2月10日生)<br><br><div>再任</div><br><div>社外取締役候補者</div><br><div>独立役員候補者</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2001年10月 三優監査法人入社<br>2005年5月 公認会計士登録<br>2006年9月 (株)CONSOLIX入社<br>2010年1月 稲田公認会計士事務所代表 (現任)<br><br>2010年3月 (株)カッシーナ・イクスシー監査役<br>2020年7月 当社社外取締役 (監査等委員) (現任)<br><br>2023年5月 (株)連結グループ経営研究所代表取締役 (現任) | 0株          |
|       | <p>■重要な兼職の状況<br/>稲田公認会計士事務所代表、株式会社連結グループ経営研究所代表取締役</p> <p>■候補者と当社との特別の利害関係<br/>特別の利害関係はありません。</p> <p>■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割<br/>稲田英一郎氏は、三優監査法人での監査実務の経験を基に、公認会計士及び税理士として培われた高度な専門的知見を有しております。この知見を活かした企業グループ全体の業務が適正に行われるための監督や当社の監査体制強化への貢献が期待され、引き続き当社の監査等委員である社外取締役候補者として適切な人材と判断しました。</p> <p>■監査等委員である取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)<br/>4年10ヶ月</p> <p>■2024年度における取締役会への出席状況<br/>20/20回 (100%)</p> <p>■2024年度における監査等委員会への出席状況<br/>14/14回 (100%)</p> |                                                                                                                                                                                                     |             |

- (注) 1. 当社は、稲田英一郎氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
2. 当社は、稲田英一郎氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
|           | い ま わ か や す ひ ろ<br>今 若 康 浩<br>(1960年3月18日生)<br><div>再 任</div> <div>社外取締役候補者</div> <div>独立役員候補者</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 1983年4月 ㈱山陰合同銀行入行<br>2004年2月 同行東京事務所長<br>2006年7月 同行津田支店長<br>2009年6月 同行出雲支店長<br>2012年6月 同行営業企画部長<br>2013年6月 同行地域振興部長<br>2014年6月 同行執行役員地域振興部長<br>2016年6月 同行常務執行役員<br>2018年6月 同行取締役専務執行役員<br>2020年6月 ㈱ごうぎんクレジット代表取締役<br>社長<br>2023年5月 当社社外取締役（監査等委員）（現<br>任）<br>2025年1月 ㈱朋キャピタル社外取締役（現任） | 0株                  |
| 3         | <div>■重要な兼職の状況</div> 株式会社朋キャピタル社外取締役<br><div>■候補者と当社との特別の利害関係</div> 特別の利害関係はありません。<br><div>■監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</div> 今若康浩氏は、株式会社山陰合同銀行における取締役専務執行役員としての知見を有するとともに、株式会社ごうぎんクレジットの代表取締役社長としてのキャリアに裏打ちされた様々な業務領域における経験を有しております。これらの知見に基づいた経営全般に対する監督と助言が当社の監査体制強化や企業価値向上、持続的な成長に寄与することが期待されるため、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として適切な人材と判断しました。<br><div>■監査等委員である取締役在任年数（本定時株主総会終結時）</div> 2年<br><div>■2024年度における取締役会への出席状況</div> 20／20回（100%）<br><div>■2024年度における監査等委員会への出席状況</div> 14／14回（100%） |                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                     |

- (注) 1. 当社は、今若康浩氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
2. 当社は、今若康浩氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、補欠の監査等委員である取締役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意の上、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                            | 所有する当社の株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| かわ もと しゅう すけ<br>河 本 秀 介<br>(1977年1月4日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2002年4月 三菱重工業㈱入社<br>2007年9月 弁護士登録（第一東京弁護士会）<br>2007年9月 敬和総合法律事務所入所<br>2018年1月 同所パートナー（現任） | 0株          |
| <div>補欠の社外取締役候補者</div> <div> <b>■重要な兼職の状況</b><br/>           敬和総合法律事務所弁護士<br/> <b>■候補者と当社との特別の利害関係</b><br/>           特別の利害関係はありません。<br/> <b>■補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割</b><br/>           弁護士としての高度な専門知識を活かした当社の監査体制強化への貢献が期待されるとともに、同氏は当社の顧問弁護士のアシスタントとして長年当社の経営課題や事業課題に対する助言を行ってきた実績があることから、実情に即した建設的な意見表明を期待でき、監査等委員である社外取締役候補者として適切な人材と判断しました。         </div> |                                                                                           |             |

- (注) 1. 河本秀介氏の選任が原案どおり承認可決され、かつ同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案が承認可決され、かつ河本秀介氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求は、上記保険契約により填補されません。
3. 当社は、本議案が承認可決され、かつ河本秀介氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、同氏を株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出る予定であります。

以上

## 事業報告

(2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な個人消費やインバウンド需要の拡大を背景に、経済活動の緩やかな回復がみられました。一方で、不安定な国際情勢や、円安の進行、高止まりする原材料価格・エネルギー価格、物価の上昇など、依然として経済の先行きが不透明な状況が継続しております。

当社が属するリユース業界においては、SDGs推進の動きとそれに伴うリユースへの意識の向上、物価上昇の影響を受けてリユース品の需要が増加していることなどを背景に、堅調に市場全体が拡大しております。

このような状況の中、当社グループは、「リユースで地域と世界をつなぐ」をグループビジョンとして掲げ、2024年4月10日に公表した「2024年度ティーズグループ成長戦略」で定義した「リユース店舗領域」、「リユースEC領域」、「リユースBtoB領域」「グローバル領域」「I Pビジネス領域」の各領域において、グループ全体の成長を目指し、各種施策を推進しました。

「リユース店舗領域」においては、2023年度と同水準の新規出店を継続実施し、イオンモールを中心に小型パッケージの「ふるいち」屋号店舗を10店舗出店しました。また、インバウンド需要への対応として、一部のトレカ専門店にゲームやホビーなどの商材を追加投入してリニューアルオープンするなど、既存店舗のブラッシュアップにも積極的に取り組みました。

「リユースEC領域」においては、株式会社TORICOとの業務提携シナジーを有効活用した、自社ECサイト「ふるいちオンライン」のコスト構造見直しや売上増により、EC部門単体での黒字化を実現しました。加えて、グループ会社の山徳社におきましては、業容の更なる拡大を目指して倉庫機能を備えた新社屋を竣工しております。

「リユースBtoB領域」においては、トレーディングカード買取査定機のTAYS（ティーズ）やトレカ自販機の外販を推進するとともに、トレーディングカードの販売を支援するシステムとして開発を進めてきたトレーディングカード在庫検索機の直営店舗での運用を段階的に開始しました。また、TAYSにつきましては、出願しておりました特許申請が認可されました。

「グローバル領域」においては、事業提携パートナーであるTORICO社や買取王国社など他企業との連携を有効的に活用し、海外の現地調査を行うなど、海外販路の可能性を積極的に探求しました。

「I Pビジネス領域」においては、TORICO社との業務提携を通じた事業シナジーを意識した取り組みとして、同社が開催するイベント限定グッズを当社の一部店舗で販売するなど、従来の枠にとらわれない新しい取り組みに着手しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高364億7千7百万円、営業利益9億1千1百万円、経常利益9億1千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5億1百万円となりました。

## 商品別売上高

| 商品別／期別 | 第 34 期<br>(前連結会計年度)<br>(2024年 2 月期) |            | 第 35 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 2 月期) |            |
|--------|-------------------------------------|------------|-------------------------------------|------------|
|        | 金額<br>(千円)                          | 構成比<br>(%) | 金額<br>(千円)                          | 構成比<br>(%) |
| 中古品    |                                     |            |                                     |            |
| 本      | 2,654,239                           | 7.5        | 2,574,878                           | 7.1        |
| ゲーム    | 5,952,423                           | 16.9       | 6,410,300                           | 17.6       |
| トレカ    | 6,940,491                           | 19.7       | 6,776,781                           | 18.6       |
| ホビー    | 1,008,257                           | 2.9        | 1,248,135                           | 3.4        |
| その他    | 2,107,958                           | 6.0        | 2,057,760                           | 5.6        |
| 中古品計   | 18,663,371                          | 53.0       | 19,067,855                          | 52.3       |
| 新品     |                                     |            |                                     |            |
| 本      | 20,782                              | 0.1        | 21,310                              | 0.1        |
| ゲーム    | 7,378,765                           | 21.0       | 6,719,337                           | 18.4       |
| トレカ    | 7,036,284                           | 20.0       | 8,201,422                           | 22.5       |
| ホビー    | 1,331,609                           | 3.8        | 1,838,860                           | 5.0        |
| その他    | 237,064                             | 0.7        | 187,537                             | 0.5        |
| 新品計    | 16,004,506                          | 45.5       | 16,968,468                          | 46.5       |
| その他    | 440,567                             | 1.2        | 369,579                             | 1.0        |
| レンタル   | 89,259                              | 0.3        | 71,674                              | 0.2        |
| 合計     | 35,197,704                          | 100.0      | 36,477,578                          | 100.0      |

### ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は10億4千1百万円であり、主として新店及び子会社の新社屋建設、店舗改装、システム投資等に伴う設備投資であります。

### ③資金調達の状況

当連結会計年度に、当社の所要資金として、金融機関より新規の長期借入金として5億円の調達を実施いたしました。

### ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。



⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度に、当社は株式会社ＴＯＲＩＣＯの株式を取得し、2024年6月27日付で当社の代表取締役社長藤原克治が株式会社ＴＯＲＩＣＯの社外取締役を選任されたことにより、関連会社に該当することとなったため、同社は当社の持分法適用会社となりました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区分／期別                        | 第 32 期<br>(2022年 2 月期) | 第 33 期<br>(2023年 2 月期) | 第 34 期<br>(2024年 2 月期) | 第 35 期<br>(2025年 2 月期) |
|------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高 (千円)                   | 26,848,335             | 31,255,362             | 35,197,704             | 36,477,578             |
| 経 常 利 益 (千円)                 | 1,316,471              | 1,603,701              | 1,423,967              | 919,891                |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (千円) | 1,499,346              | 1,002,116              | 568,471                | 501,585                |
| 1 株当たり当期純利益 (円)              | 22.29                  | 15.54                  | 8.84                   | 7.94                   |
| 総 資 産 (千円)                   | 9,365,722              | 10,940,825             | 12,409,376             | 13,380,775             |
| 純 資 産 (千円)                   | 4,891,173              | 5,600,912              | 5,807,530              | 6,147,197              |
| 1 株当たり純資産額 (円)               | 73.76                  | 86.72                  | 92.15                  | 96.99                  |
| 自 己 資 本 比 率 (%)              | 52.2                   | 51.2                   | 46.8                   | 45.9                   |

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、2023年2月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区分／期別           | 第 32 期<br>(2022年 2 月期) | 第 33 期<br>(2023年 2 月期) | 第 34 期<br>(2024年 2 月期) | 第 35 期<br>(2025年 2 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高 (千円)      | 24,516,915             | 28,328,842             | 31,792,683             | 33,099,760             |
| 経 常 利 益 (千円)    | 1,082,689              | 986,522                | 888,764                | 405,673                |
| 当 期 純 利 益 (千円)  | 1,489,978              | 623,967                | 294,179                | 154,031                |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 22.15                  | 9.67                   | 4.58                   | 2.44                   |
| 総 資 産 (千円)      | 8,858,538              | 10,070,834             | 11,244,475             | 11,973,160             |
| 純 資 産 (千円)      | 4,692,318              | 5,032,034              | 4,967,433              | 4,934,108              |
| 1 株当たり純資産額 (円)  | 70.76                  | 77.91                  | 78.82                  | 77.85                  |
| 自 己 資 本 比 率 (%) | 53.0                   | 50.0                   | 44.2                   | 41.2                   |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第33期の期首から適用しており、2023年2月期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名  | 資 本 金    | 当 社 の 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容          |
|--------|----------|-----------------|------------------------|
| 株式会社山徳 | 10,000千円 | 100%            | 国内・海外インターネットでのリユース品の売買 |

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、グループ経営理念「満足を創る」に基づき、2021年3月に長期的な当社グループの方向性を示すグループビジョンである「リユースで地域と世界をつなぐ」を策定し、このビジョン実現のための経営方針を、「リユースの取扱商材を拡大する」「EC領域に注力する」「経営基盤を強化する」と定めております。そして、この経営方針に沿った事業領域毎の具体的な取組事項を「成長戦略」として公表しております。この成長戦略に基づいて当社が対処すべき主要な課題は、次のとおりです。

#### リユース店舗領域

##### ①ショッピングモール出店

集客力が極めて高く、初期出店コストが低いモール出店を展開することにより、既存のロードサイド店舗でご支持いただいているお客様とのコミュニティをさらに拡大します。

##### ②地方ロードサイド出店

販売チャネルの拡大に合わせて、未開拓エリアでの買取強化を推進します。

##### ③商材多様化の推進

当社が扱う主要取扱商材の将来的な市場縮小も見据えながら、個別取扱商材の入れ替えや自社商材多様化の取り組みを引き続き推進します。

##### ④店舗DXの推進

店舗オペレーション負担の軽減と労働環境の改善を意図して、買取のポイント払いや運営実務の一部電子化等への取り組み、各種商品管理にかかるシステム投資を継続します。

#### リユースEC領域

##### ①山徳社の営業拠点集約によるEC事業強化

100%子会社山徳の営業拠点を集約し、当期より更なる事業強化を図ります。

## **②商品調達力の強化**

前期までに「ふるいちオンライン」等の単体ＥＣ事業について通期黒字化を実現したことから、今後は商品ラインナップを強化することで一層の事業拡大を指向してまいります。そのためには、全社の買取能力を強化することが求められるため、新たな出店戦略による買取チャネルの拡大に取り組み、総合的な事業バランスの構築を推進してまいります。

## **リユースＢｔｏＢ領域**

### **①オリジナルビジネスツールの拡販**

自社オリジナルビジネスツールのトレーディングカード読取査定機「ＴＡＹＳ（ティズ）」、トレーディングカード在庫検索機等の拡販に継続して取り組みます。

### **②フランチャイズ業務委託取引の拡大**

自社オリジナルビジネスプラットフォームとして蓄積してきた、商品・店舗運営・システム・物流の各種ノウハウを活用した、フランチャイズ業務委託取引の拡大にチャレンジします。

## **グローバル領域**

### **①海外出店**

これまでの国内事業展開のノウハウを生かして、ビジネスパートナー企業との連携を視野に海外実店舗の出店と催事活動等を展開してまいります。

### **②海外への商品供給**

国内での活動にとどまらず、国内調達した商品を海外にも効果的に展開することで、顧客コミュニティの拡大を指向します。

## **ＩＰビジネス領域**

### **①ＩＰビジネスの展開**

当社のビジネスモデルと高いシナジーを持つ出版物等の知的財産権を活用したＩＰビジネス商品の取り扱いに引き続きチャレンジしながら、関連する企業との連携を強化・推進してまいります。

## **その他の主要な取組事項**

### **①Ｍ＆Ａ戦略の推進**

当社グループの主力ビジネスであるリユース又はエンターテインメント事業の成長を、より一層加速させるために関連企業との資本提携や業務提携等様々な連携の在り方を模索してまいります。

### **②人財育成施策の実施**

直営店舗の出店加速に対する人財育成を意図した店長育成施策の抜本的な改善実施や次世代経営者人財育成施策の実施等、成長を加速させるために人財に対す

る投資を継続実施します。

### ③ティーツーグループSDGs宣言に基づく取り組み

グループビジョン定義の一節である「リユースを通じて社会貢献を果たす」を踏まえて、2023年4月に公表した「ティーツーグループSDGs宣言」に基づき、本業であるリユース事業を成長させることを通じて、持続可能な社会の実現へ向けて、社会貢献を果たしてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社グループは、「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を中心とした多様な業態の店舗運営に加えてECサイト「ふるいちオンライン」等の運営を行っており、これらの販路を通じて、書籍、家庭用ゲームソフト・ハード、トレーディングカード、ホビー、スマートフォン、衣料・服飾品等の販売・買取を行っております。

## (6) 主要な事業所（2025年2月28日現在）

### ①本社・本部

|           |         |           |
|-----------|---------|-----------|
| 株式会社ティーツー | 本 社     | 岡山県岡山市南区  |
|           | 関 東 支 社 | 埼玉県草加市    |
|           | 関 西 支 社 | 大阪府大阪市東成区 |
| 株式会社山徳    | 本 社     | 石川県野々市市   |

（注）2025年2月3日付で、株式会社山徳は本社を石川県金沢市から石川県野々市市に移転しております。

### ②店舗の状況

|                           | 第34期末<br>(前期末) | 出店 | 退店  | 組替  | 第35期末<br>(当期末) | 増減  |
|---------------------------|----------------|----|-----|-----|----------------|-----|
|                           | 店              | 店  | 店   | 店   | 店              | 店   |
| 古 本 市 場 直 営 店 舗           | 82             | —  | △ 1 | —   | 81             | △ 1 |
| ふ る い ち 直 営 店 舗           | 37             | 10 | △ 1 | 3   | 49             | 12  |
| ふ る い ち 地 方 創 生 取 組 店 舗   | 4              | —  | —   | —   | 4              | —   |
| ふ る い ち 業 務 提 携 ・ F C 店 舗 | 29             | 3  | —   | —   | 32             | 3   |
| トレカパーク 直 営 店 舗            | 5              | —  | —   | △ 3 | 2              | △ 3 |
| トレカパーク 業 務 提 携 ・ F C 店 舗  | 1              | —  | —   | —   | 1              | —   |
| モ ・ ジール 直 営 店 舗           | 1              | —  | △ 1 | —   | —              | △ 1 |
| ベ ク ト ル 当 社 直 営 店 舗       | 1              | —  | —   | —   | 1              | —   |
| T S U T A Y A 当 社 直 営 店 舗 | 2              | —  | △ 1 | —   | 1              | △ 1 |
| BRANDOFF 当 社 直 営 店 舗      | —              | 1  | —   | —   | 1              | 1   |
| 合 計                       | 162            | 14 | △ 4 | —   | 172            | 10  |

## (7) 従業員の状況 (2025年2月28日現在)

### ①企業集団の従業員数

| 従業員数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 411名 (707) 名 | 20名増 (33名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員 (1人1日8時間換算) を () 内に外数で記載しております。  
2. 当連結会計年度に従業員数が増加した主な理由は、新規出店等の業容拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものです。

### ②当社の従業員数

| 従業員数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 344 (606) 名 | 21名増 (6名増) | 38.0歳 | 11.5年  |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員 (1人1日8時間換算) を () 内に外数で記載しております。  
2. 当事業年度に従業員数が増加した主な理由は、新規出店等の業容拡大に伴い、期中採用が増加したことによるものです。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年2月28日現在)

| 借入先                     | 借入金残高     |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行     | 860,004千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 720,018   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 656,654   |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行   | 573,344   |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 379,660   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 200,000   |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行         | 200,000   |
| 株 式 会 社 ト マ ト 銀 行       | 106,480   |
| 株 式 会 社 高 知 銀 行         | 5,038     |

- (注) 借入金残高には、下記社債が含まれております。  
株式会社山陰合同銀行保証付き及び適格機関投資家限定の無担保社債 200,000千円

## 2. 株式の状況 (2025年2月28日現在)

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 64,089,675株 (自己株式4,574,663株を除く)
- (3) 当事業年度末の株主数 14,295名

### (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                   | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------|------------|---------|
| 株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション   | 6,808,000株 | 10.62%  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 3,324,524  | 5.18    |
| テ イ ツ ー 従 業 員 持 株 会     | 2,223,142  | 3.46    |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行     | 2,100,000  | 3.27    |
| 倉 田 将 志                 | 1,920,900  | 2.99    |
| 株 式 会 社 エ ー ツ ー         | 1,852,000  | 2.88    |
| MSIP CLIENT SECURITIES  | 1,653,900  | 2.58    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫 | 1,400,000  | 2.18    |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)     | 1,235,300  | 1.92    |
| 永 井 崇 久                 | 1,000,000  | 1.56    |

- (注) 1. 当社は、自己株式4,574,663株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、発行済の普通株式の総数から自己株式 (4,574,663株) を控除して計算しております。
3. 自己株式 (4,574,663株) には、従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 所有の当社株式708,400株は含まれておりません。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

当社は、当社の取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く) に対して、株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

| 区 分                         | 株 式 数    | 交 付 対 象 者 数 |
|-----------------------------|----------|-------------|
| 取締役 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) | 100,000株 | 6名          |
| 社外取締役 (監査等委員である取締役を除く)      | —        | —           |
| 監 査 等 委 員 で あ る 取 締 役       | —        | —           |



### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(2025年2月28日現在)

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等の状況 (2025年2月28日現在)

該当事項はありません。

### 4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2025年2月28日現在)

| 地 位                  | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|----------------------|-----------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長              | 藤 原 克 治   | 株式会社T O R I C O社外取締役                                       |
| 取締役副社長               | 近 藤 武 男   | 社長室長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー                                    |
| 取 締 役                | 光 本 泰 佳   | 店舗運営部長                                                     |
| 取 締 役                | 荒 金 祥 行   | 商品企画部長<br>株式会社山徳取締役                                        |
| 取 締 役                | 岩 瀬 裕 真   | 株式会社山徳代表取締役社長                                              |
| 取 締 役                | 平 山 慎 二   | 経理部長<br>株式会社山徳取締役<br>インターピア株式会社社外取締役                       |
| 取 締 役                | 諏 訪 道 彦   | 株式会社アスハ P P 代表取締役<br>大阪芸術大学教授<br>株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン顧問 |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員)   | 塚 本 陽 二   | 株式会社山徳監査役                                                  |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 稲 田 英 一 郎 | 稲田公認会計士事務所代表<br>株式会社連結グループ経営研究所代表取締役                       |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 今 若 康 浩   | 株式会社朋キャピタル社外取締役                                            |

- (注) 1. 諏訪道彦氏、稲田英一郎氏及び今若康浩氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、社外取締役である諏訪道彦、稲田英一郎、今若康浩の各氏を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）稲田英一郎氏は、稲田公認会計士事務所代表、並びに株式会社連結グループ経営研究所代表取締役であり、長年にわたり企業の会計・税務の指導を行っており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、塚本陽二氏を常勤監査等委員として選定しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び<br>重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|-------------------------|
| 青野 友弘 | 2024年5月30日 | 任期満了 | 当社取締役                   |

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、諏訪道彦氏、塚本陽二氏、稲田英一郎氏、及び今若康浩氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の役員全員を被保険者とし、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務執行に起因して損害賠償がなされたことによって被る損害を、当該保険契約により填補することとしております。なお、その保険料は当社が全額負担しております。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者の故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険により填補されないこととしております。

## (5) 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額         | 報酬等の種類別の総額     |                   |                   | 対象となる<br>役員の員数 |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------------|-------------------|----------------|
|                            |                | 基本報酬           | 単年度業績連動<br>報酬（賞与） | 譲渡制限付<br>株式報酬（RS） |                |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 131 百万円<br>(2) | 105 百万円<br>(2) | — 百万円<br>(—)      | 25 百万円<br>(—)     | 8 名<br>(1)     |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 18<br>(8)      | 18<br>(8)      | —<br>(—)          | —<br>(—)          | 3<br>(2)       |
| 合 計                        | 149<br>(10)    | 123<br>(10)    | —<br>(—)          | 25<br>(—)         | 11<br>(3)      |

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額2億円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の員数は8名です。また、この別枠で、2022年5月26日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度について決議いただいております。取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は年額1億円以内となっております。当該決議に係る会社役員の員数は6名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年5月30日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。当該決議に係る会社役員の員数は3名（うち社外取締役2名）です。
4. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容及びその交付状況は「2. 株式の状況 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。

5. 単年度業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標、及び算定方法は、各事業年度の連結営業利益を評価指標とし、この評価指標の達成率に応じて決定します。当該業績指標を選定した理由は、短期の業績向上に対する意識を高めるためのインセンティブとして、明確な指標になると判断しているためです。なお、当事業年度に係る単年度業績連動報酬の算出の基礎とする当事業年度の連結営業利益は公表値を下回り、かつ、当社基準に達していないため、単年度業績連動報酬の支給はありません。
6. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬費用計上額25百万円が含まれております。
7. 上記の報酬等の額及び対象となる役員の数には、前事業年度に係る定時株主総会終結の時をもって退任した取締役を含んでおります。

## (6) 取締役の個人別の報酬等の決定方針

当社は、2021年2月23日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の決定方針について取締役間で審議の上、決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、単年度業績連動報酬（賞与）算定の基礎として選定した業績指標の内容は、各事業年度の連結営業利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためであります。算定方法は連結営業利益を基に原資を決定し、その原資を各業務執行取締役の評価点を元に分配することとしており、指名報酬委員会からの答申に基づいて取締役会にて決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

### ①取締役報酬に対する基本方針

- ・株主等に対して説明責任を果たせるような合理的な報酬体系とします
- ・各報酬の目的を明確にして取締役の役割に応じた報酬体系とします
- ・優秀な人材を経営者として内部登用あるいは外部採用で確保できる報酬とします
- ・取締役が動機づけられ会社の長期的な価値向上につながる報酬とします

### ②個人別報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

#### i 全体構成

- ・取締役の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬により構成します。なお、取締役に対する退職慰労金は支給しません

#### ii 基本報酬の決定方針

- ・基本報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を確保する目的を達成するために相当な額とし、株主総会において選任された時点において、当社事業の実績及び見通し、個々の取締役の職務の内容、責任の程度、実績等を総合的に考慮し当該任期中の報酬額を決定します

iii 単年度業績連動報酬の決定方針

- ・単年度業績連動報酬は、短期の業績向上インセンティブを目的として年度業績を重視し、その成果報酬として支給します
- ・また、単年度業績連動報酬の算定方法は、営業利益を評価指標とし、この評価指標の達成率に応じて決定します

iv 株式報酬の決定方針

- ・中期の会社の価値向上及び株主視点を重視した経営を意図して譲渡制限付株式あるいは業績連動型株式のいずれかにより支給します
- ・長期の株価向上インセンティブを目的として譲渡制限付株式により支給します

③個人別報酬の種類ごとの割合

- ・業務執行取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬及び株式報酬とし、各報酬の構成割合は、当面「基本報酬」「単年度業績連動報酬」「株式報酬」の割合が「2：1：1」となる割合を目指します
- ・上記以外の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役)の報酬は、基本報酬のみで構成します

(7) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分               | 氏名     | 兼職先                                                        | 社外取締役の兼職先と当社との間における特別な関係 |
|------------------|--------|------------------------------------------------------------|--------------------------|
| 社外取締役            | 諏訪 道彦  | 株式会社アスハ P P 代表取締役<br>大阪芸術大学教授<br>株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン顧問 | 該当ありません。                 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 稲田 英一郎 | 稲田公認会計士事務所代表<br>株式会社連結グループ経営研究所代表取締役                       | 該当ありません。                 |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 今若 康浩  | 株式会社朋キャピタル社外取締役                                            | 該当ありません。                 |

## ②当事業年度における主な活動状況

| 区分                       | 氏名        | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                           |
|--------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役                | 諏 訪 道 彦   | 当事業年度において、2024年5月30日に就任した後<br>に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。<br>主に会社経営者やアニメプロデューサーとしての<br>経験や知識に基づき、当社のIP戦略の妥当性・適正性<br>に関する客観的視点からの発言を行っております。ま<br>た、当社主催のアニメ・マンガ関連イベントに登壇者<br>として参加するなどIP戦略の推進に貢献しました。            |
| 社 外 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 稲 田 英 一 郎 | 当事業年度に開催された取締役会20回及び監査等委<br>員会14回の全てに出席いたしました。主に公認会計<br>士として培われた高度な専門的知識に基づき、取締<br>役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発<br>言を行っております。監査等委員会においては、会計・<br>税務分野の専門的見地から、適宜必要な発言を行<br>っております。また、指名報酬委員会の委員長を務<br>めております。       |
|                          | 今 若 康 浩   | 当事業年度に開催された取締役会20回及び監査等委<br>員会14回の全てに出席いたしました。主に会社経営<br>者、執行役員としての経験や知識に基づき、取締<br>役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発<br>言を行っております。監査等委員会においては、当<br>社のコンプライアンス体制等や経営判断について、<br>適宜必要な発言を行っております。また、指名報<br>酬委員会の委員を務めております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称 三優監査法人

### (2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額   |
|---------------------------------|---------|
| 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬    | 29.5百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 29.5百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当該金額について、当社監査等委員会は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び報酬見積の額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価等との比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めた時は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社におけるコンプライアンスの基本原則として「ティーツーグループ行動規範」を定め、ほかの規程類と同様に社内所定の保存場所に公開することにより、周知徹底を図る。
- ii コンプライアンスの統括責任者として経営企画部門を管掌する取締役を任命するとともに、経営企画部門をコンプライアンス統括部門とする。コンプライアンス統括責任者は、日頃から適宜各部門長（グループ会社社長を含む）、内部監査部門及び監査等委員会と連携の上、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- iii 当社の役員・社員をはじめ全ての従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、コンプライアンス統括部門、コンプライアンス統括責任者、又は業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能として「コンプライアンス・ホットライン規程」の定める先のいずれか1先以上に報告するものとする。
- iv 取締役会に社外取締役が常時在任する体制をとる。
- v 取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名報酬委員会」を設置する。「指名報酬委員会」は、取締役会の構成に関する事項、取締役の選解任基準に係る事項、代表取締役の選定及び解職に係る事項、後継者計画に関する事項、取締役の報酬決定の方針及び報酬の内容に係る事項等について審議を行い取締役会に答申する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 「文書管理規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。
- ii 個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では情報システム部門が状況をフォローしている。
- iii 情報セキュリティーマネジメントについて、「情報セキュリティー管理規程」ほか関連規程に基づく体制の整備・運用を図る。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i 各部門（グループ会社を含む）におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。
- ii 内部監査部門は各部門（グループ会社を含む）のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
- iii 地震その他の災害等によるリスクへの対応原則に関して「外部危機管理規程」を定め、その周知を図る。
- iv 「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部署と報告体制を明確にする。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 取締役会は、大幅な権限委譲により、迅速な意思決定と機動的職務執行を推進する。その具体的内容は「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」、「職務分掌・権限規程」及び「グループ会社管理規程」に明示する。
- ii 取締役会は下位会議体の充実を図り、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。
- iii 取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門（グループ会社を含む）におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の周知状況と達成状況を監督する。
- iv 社内諸規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすくスリムな体系となるよう改定に努める。

### ⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i グループ会社の経営を円滑に遂行し、総合的に事業の発展・相乗効果を図るため、「グループ会社管理規程」の規定に従い、各グループ会社と覚書を締結する。
- ii 状況に応じてグループ会社に取り締役及び監査役を派遣するとともに、グループ統括主管部門（又は複数のグループ統括担当者）を定め、グループ会社との間に事業運営に関する重要な事項についての情報交換及び協議を行う。
- iii グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については当社の承認を必要とし、取締役会において下位会議体での審議を踏まえた上決議する。
- iv グループ統括主管部門（又はグループ統括担当者）は内部監査部門と連携して、業務の適正性に関するグループ会社の監査を行う。
- v 監査等委員会は、グループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。



**⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

監査等委員会の職務を補助する組織を管理部門とし、管理部門担当部員の中から補助者を任命する。また、監査等委員会が必要ありとして求めた場合、監査等委員会は直接監査等委員会の職務を補助する者を雇用又は契約できることとする。

**⑦監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項**

補助者の人事異動・人事評価等については監査等委員会の意見を尊重するものとする。

**⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

補助者は、監査等委員会から受けた指示に関し、監査等委員会の職務に必要な範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び他の使用人の指揮命令は受けないものとする。

**⑨取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会に対して、次の事項を報告する。

- i 当社に関する重要事項
- ii 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- iii 法令・定款違反事項
- iv 毎月の経営状況として重要な事項
- v 内部監査部門による監査結果
- vi 上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査等委員は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

**⑩監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、「コンプライアンス・ホットライン規程」の規定に従い、監査等委員会へ報告したことを理由として、報告者に対し不利な取扱いはいしない。

**⑪監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員は必要に応じて、弁護士・公認会計士並びに各分野の専門家等を活用できることとし、必要な費用等については、当社が負担する。

**⑫その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

業務監査面において、常勤監査等委員は稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

**⑬反社会的勢力排除に向けた体制**

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部門を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

**⑭財務報告の適正性を確保するための体制**

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社は、前記の業務の適正を確保するための体制の整備を行い、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底・強化を最重要課題と位置付けております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

**①取締役の職務の執行について**

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（うち独立社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（うち独立社外取締役2名）の計10名で構成されています。この体制の下で「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行っております。

### ②コンプライアンス体制の整備について

チーフ・コンプライアンス・オフィサーの監督の下で、当社グループの取締役及び使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るための組織文化を醸成しております。また、内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン規程」を定め、これに基づく運用を実施しております。

### ③リスク管理について

内部監査部門がグループ会社を含む各部門のリスク管理状況を監査し、リスクの低減とその未然防止に取り組み、その状況を月次の取締役会及び監査等委員会に報告しております。また、「リスク対応管理表」及び「緊急連絡体制」を明記し、運用を行っております。また、災害を想定した訓練も適宜行っております。

### ④監査等委員の職務の執行について

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議への出席及び当社グループの取締役及び使用人へのヒアリング等を実施し、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、健全な経営体制の確保に向けた助言や提言等を行っております。また、社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査部門等との連携を図っており、加えて、監査等委員会の職務を補助する使用人を任命し監査費用等を当社が負担するなど、監査の実効性を確保しております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に当たっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により税引後当期純利益が大きく変動する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。

なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実等、経営基盤の確立に充当する予定であります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>     |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>9,292,060</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>4,731,510</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,896,446         | 買 掛 金                | 1,146,533         |
| 売 掛 金                  | 918,262           | 短 期 借 入 金            | 2,000,000         |
| 商 品                    | 4,931,067         | 1年内返済予定の長期借入金        | 335,441           |
| 貯 蔵 品                  | 24,963            | リ ー ス 債 務            | 3,574             |
| そ の 他                  | 521,320           | 未 払 金                | 460,961           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>4,088,714</b>  | 未 払 法 人 税 等          | 41,697            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,771,494</b>  | 契 約 負 債              | 143,742           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 563,990           | 賞 与 引 当 金            | 64,046            |
| 器 具 及 び 備 品            | 420,252           | ポ イ ン ト 引 当 金        | 81,845            |
| 土 地                    | 173,781           | 株 主 優 待 引 当 金        | 26,285            |
| リ ー ス 資 産              | 7,417             | 資 産 除 去 債 務          | 2,999             |
| 建 設 仮 勘 定              | 604,885           | そ の 他                | 424,382           |
| そ の 他                  | 1,165             | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,502,066</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>234,112</b>    | 社 債                  | 200,000           |
| の れ ん                  | 20,292            | 長 期 借 入 金            | 1,185,567         |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 211,587           | リ ー ス 債 務            | 5,821             |
| そ の 他                  | 2,233             | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 270,205           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,083,107</b>  | 資 産 除 去 債 務          | 721,593           |
| 投 資 有 価 証 券            | 661,348           | そ の 他                | 118,878           |
| 長 期 貸 付 金              | 12,920            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>7,233,577</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産            | 196,309           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                   |
| 差 入 保 証 金              | 1,155,923         | 株 主 資 本              | 6,088,971         |
| そ の 他                  | 56,604            | 資 本 剰 余 金            | 100,000           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>13,380,775</b> | 資 本 剰 余 金            | 2,696,762         |
|                        |                   | 利 益 剰 余 金            | 3,829,478         |
|                        |                   | 自 己 株 式              | △537,268          |
|                        |                   | その他の包括利益累計額          | 58,226            |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金         | 13,926            |
|                        |                   | 退職給付に係る調整累計額         | 44,299            |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,147,197</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>13,380,775</b> |

# 連結損益計算書

(2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |     | 金 額     |            |
|-----------------|-----|---------|------------|
| 売上              | 高価  |         | 36,477,578 |
| 売上              | 原価  |         | 24,165,418 |
| 販売費及び一般管理費      | 総利益 |         | 12,312,160 |
| 営業外収益           | 利益  |         | 11,400,251 |
| 営業外費用           | 費用  |         | 911,908    |
| 受取配当金           | 利息  | 1,621   |            |
| 受取配当金           | 利息  | 1,873   |            |
| 受取配当金           | 利息  | 49,838  |            |
| 受取配当金           | 利息  | 31,795  | 85,128     |
| 営業外費用           | 費用  |         |            |
| 支払資産によるの損失      | 損失  | 28,634  |            |
| 不動産によるの損失       | 損失  | 40,491  |            |
| 持分法によるの損失       | 損失  | 7,637   |            |
| 経常利益            | 利益  | 381     | 77,145     |
| 特別損失            | 損失  |         | 919,891    |
| 固定資産除損          | 損失  | 3,182   |            |
| 減価償却            | 損失  | 154,069 |            |
| その他の損失          | 損失  | 3,272   | 160,524    |
| 税金等調整前当期純利益     | 利益  |         | 759,367    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 税額  | 235,725 |            |
| 法人税等調整額         | 税額  | 22,056  | 257,782    |
| 当期純利益           | 利益  |         | 501,585    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 利益  |         | 501,585    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から)  
(2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 100,000 | 2,675,909 | 3,584,467 | △582,830 | 5,777,546 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |           | △256,575  |          | △256,575  |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 20,853    |           | 10,440   | 31,293    |
| 株式給付信託による<br>自 己 株 式 の 処 分    |         |           |           | 35,121   | 35,121    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益      |         |           | 501,585   |          | 501,585   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | 20,853    | 245,010   | 45,561   | 311,425   |
| 当 期 末 残 高                     | 100,000 | 2,696,762 | 3,829,478 | △537,268 | 6,088,971 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額                |                      |                       | 純資産合計     |
|-------------------------------|--------------------------------------|----------------------|-----------------------|-----------|
|                               | そ<br>有<br>価<br>評<br>価<br>差<br>額<br>金 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | その他の包括利益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                     | 11,334                               | 18,649               | 29,983                | 5,807,530 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                                      |                      |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                                      |                      |                       | △256,575  |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                                      |                      |                       | 31,293    |
| 株式給付信託による<br>自 己 株 式 の 処 分    |                                      |                      |                       | 35,121    |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰属する当期純利益      |                                      |                      |                       | 501,585   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | 2,592                                | 25,650               | 28,242                | 28,242    |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,592                                | 25,650               | 28,242                | 339,667   |
| 当 期 末 残 高                     | 13,926                               | 44,299               | 58,226                | 6,147,197 |

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- |            |        |
|------------|--------|
| ① 連結子会社の数  | 1 社    |
| ② 連結子会社の名称 | 株式会社山徳 |

##### (2) 非連結子会社の状況

- |                |                                                                                             |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 非連結子会社の数     | 1 社                                                                                         |
| ② 非連結子会社の名称    | 山徳興業有限公司                                                                                    |
| ③ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- |                  |                                         |
|------------------|-----------------------------------------|
| ① 持分法を適用した関連会社の数 | 3 社                                     |
| ② 関連会社の名称        | インターピア株式会社<br>株式会社トップブックス<br>株式会社TORICO |

##### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- |                              |                                                                                                                   |
|------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数  | 1 社                                                                                                               |
| ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称 | 山徳興業有限公司                                                                                                          |
| ③ 持分法適用の範囲から除いた理由            | 持分法を適用しない会社等は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

##### (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### (1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

##### (2) 持分法の範囲の変更

株式会社TORICOについて、当連結会計年度において、株式会社TORICOの株式を取得し、当社の代表取締役社長藤原克治が同社の社外取締役を選任されたことにより関連会社に該当することとなったため、持分法適用の範囲に含めております。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社山徳の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

・ 市場価格のない株式等

###### ② 棚卸資産

・ 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物10～20年

器具及び備品 4～10年

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

###### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

###### ② ポイント引当金

物品等の買取によって付与したポイントに関し、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

###### ③ 株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。



(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を主な屋号として、店舗を通じた販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡し時点ですべて顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡し時点で収益を認識しております。

なお、消化仕入など、当社グループの役割が代理人に該当すると判断した取引については、商品の引渡し時点において、商品の販売を手配する履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内のその効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しています。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理方法

当社においては従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債を当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により発生時から費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(追加情報)

当社は、2024年3月1日付で定年延長(60歳から65歳へ段階的に引き上げ)に伴う退職金制度の変更を行っております。これにより退職給付債務が9,404千円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

(7) 会計方針の変更

該当事項はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 商品の滞留評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|               |                                |
|---------------|--------------------------------|
| 商品の連結貸借対照表計上額 | 4,931,067千円 (うち当社、4,841,471千円) |
| 商品評価損計上額      | 78,300千円 (うち当社、75,000千円)       |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの商品の滞留評価について、営業循環過程から外れた滞留の商品として、帳簿価額を処分可能見込額まで切り下げることにより、収益性の低下を反映しております。

営業循環過程から外れた滞留の商品は、商品のカテゴリーごとに、営業循環過程にある期間(正常期間)における販売見込数量を超過する在庫としております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による正常期間の短縮や販売見込数量の減少に伴い、商品の評価損の処理がさらに必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 2. 有形固定資産の減損

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 有形固定資産の連結貸借対照表計上額 | 1,771,494千円 |
| 減損損失計上額           | 151,485千円   |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。収益性の低下等により減損の兆候が認められる店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回った場合、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローは、過去実績を基礎として、店舗の地域特性、取扱商材、店舗人員数の変動を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化等に伴って、減損処理がさらに必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 繰延税金資産の連結貸借対照表計上額 | 196,309千円 |
|-------------------|-----------|

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの繰延税金資産について、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況及びタックス・プランニング等により評価を行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化に伴って、繰延税金資産の取り崩しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

### 4. 資産除去債務

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 資産除去債務の連結貸借対照表計上額 | 724,592千円 |
|-------------------|-----------|

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積った金額に基づいて資産除去債務として計上しております。

有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローは、除去サービスを行う業者からの見積額や類似の特性を有する店舗の過去実績等を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、工事単価が上昇傾向にある中、原状回復義務の履行まで長期にわたることから不確実性を伴い、今後、工事単価の変動等により実際の工事金額が見積りと異なり、資産除去債務の追加計上が必要となった場合、翌連結会計年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

**(未適用の会計基準に関する注記)**

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別計算書類に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

**(会計上の見積りの変更に関する注記)**

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務の一部について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額132百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,275,790千円
2. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。  
当座貸越限度額の総額 6,700,000千円  
借入実行残高 2,000,000千円  
差引額 4,700,000千円

**(連結損益計算書に関する注記)**

1. 顧客との契約から生じる収益  
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結注記表 収益認識に関する注記 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
2. 減損損失  
当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所  | 用途                                    | 種類                   |
|-----|---------------------------------------|----------------------|
| 関東圏 | 古本市場店舗6店舗<br>ふるいち店舗5店舗<br>トレカパーク店舗1店舗 | 建物、構築物、器具及び備品、長期前払費用 |
| 中部圏 | ふるいち店舗3店舗                             | 建物、器具及び備品、長期前払費用     |
| 近畿圏 | 古本市場店舗14店舗<br>ふるいち店舗1店舗               | 建物、構築物、器具及び備品        |
| 中国圏 | 古本市場店舗1店舗                             | 建物                   |
| E C | ふるいちオンライン                             | ソフトウェア               |

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（154,069千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物95,198千円、構築物633千円、器具及び備品55,652千円、ソフトウェア324千円、長期前払費用2,260千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当連結会計年度<br>期首株式数(株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(株) | 当連結会計年度<br>末株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 68,664,338          | —                   | —                   | 68,664,338         |
| 合計    | 68,664,338          | —                   | —                   | 68,664,338         |
| 自己株式  |                     |                     |                     |                    |
| 普通株式  | 5,642,817           | 154,146             | 513,900             | 5,283,063          |
| 合計    | 5,642,817           | 154,146             | 513,900             | 5,283,063          |

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式708,400株を含めて記載しております。

(注) 2. 自己株式の増加の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度の対象者の権利失効に伴う無償取得による増加 154,146株

(注) 3. 自己株式の減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 100,000株

従業員持株会支援信託ESOPから従業員持株会への売却 413,900株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(千円) | 1株当たり<br>配当金(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年4月15日<br>取締役会 | 普通株式  | 256,575        | 4.00            | 2024年2月29日 | 2024年5月16日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの  
2025年4月14日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

①配当金の総額 256,358千円

②1株当たり配当金 4円00銭

③基準日 2025年2月28日

④効力発生日 2025年5月15日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託により信託口が保有する当社株式に対する配当金2,833千円が含まれております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入及び社債の発行等によっております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されており、長期借入金の一部は「従業員持株会支援信託ESOP」の導入に係る資金の調達によるものも含まれます。

社債は、固定金利無担保社債のみであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等について店舗運営部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

長期貸付金及び差入保証金については、店舗運営部が賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

##### ②市場リスクの管理

投資有価証券については、管理部が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

管理部において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（2025年2月28日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|          | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価          | 差額       |
|----------|----------------|-------------|----------|
| ①投資有価証券  |                |             |          |
| その他有価証券  | 53,021         | 53,021      | —        |
| 関連会社株式※1 | 285,552        | 231,300     | △54,252  |
| ②長期貸付金※2 | 19,607         | 22,723      | 3,115    |
| ③差入保証金   | 1,155,923      | 1,076,931   | △78,992  |
| 資産計      | 1,514,105      | 1,383,976   | △130,129 |
| ①社債      | (200,000)      | (197,113)   | 2,886    |
| ②リース債務※3 | (9,396)        | (9,466)     | △69      |
| ③長期借入金※4 | (1,521,008)    | (1,497,372) | 23,635   |
| 負債計      | (1,730,404)    | (1,703,952) | 26,452   |

※1. 関連会社株式は持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

※2. 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

※3. 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

※4. 1年以内に返済予定の長期借入金及び従業員持株会支援信託ESOPに係る長期借入金を含んでおります。

※5. 負債で計上しているものについては、()で表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」については現金であること、及び「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等については、「資産 ①投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 投資有価証券 |            |
| 非上場株式  | 5,653千円    |
| 関係会社株式 | 317,121千円  |

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

|         | 時価(千円) |      |      |        |
|---------|--------|------|------|--------|
|         | レベル1   | レベル2 | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券  |        |      |      |        |
| その他有価証券 | 53,021 | —    | —    | 53,021 |
| 資産計     | 53,021 | —    | —    | 53,021 |

#### (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年2月28日)

(単位：千円)

|        | 時価(千円)  |           |      |           |
|--------|---------|-----------|------|-----------|
|        | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券 |         |           |      |           |
| 関連会社株式 | 231,300 | —         | —    | 231,300   |
| 長期貸付金  | —       | 22,723    | —    | 22,723    |
| 差入保証金  | —       | 1,076,931 | —    | 1,076,931 |
| 資産計    | 231,300 | 1,099,654 | —    | 1,330,954 |
| 社債     | —       | 197,113   | —    | 197,113   |
| リース債務  | —       | 9,466     | —    | 9,466     |
| 長期借入金  | —       | 1,497,372 | —    | 1,497,372 |
| 負債計    | —       | 1,703,952 | —    | 1,703,952 |

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

##### 投資有価証券

上場株式は取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。



#### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りをした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債

社債の時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度    |
|---------------|------------|
| 中古品           |            |
| 本             | 2,574,878  |
| ゲーム           | 6,410,300  |
| トレカ           | 6,776,781  |
| ホビー           | 1,248,135  |
| その他           | 2,057,760  |
| 中古品計          | 19,067,855 |
| 新品            |            |
| 本             | 21,310     |
| ゲーム           | 6,719,337  |
| トレカ           | 8,201,422  |
| ホビー           | 1,838,860  |
| その他           | 187,537    |
| 新品計           | 16,968,468 |
| その他           | 369,579    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 36,405,903 |
| その他の収益        | 71,674     |
| 外部顧客への売上高     | 36,477,578 |

(注) 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく収益(レンタル)であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 5. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 契約負債 | 当連結会計年度 |
|------|---------|
| 期首残高 | 161,909 |
| 期末残高 | 143,742 |

契約負債は主に、当社が運営するポイント制度に係るポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であり、連結貸借対照表上、契約負債として表示しております。

なお、当社グループにおいて、契約資産はありません。

#### ②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 96円99銭

2. 1株当たり当期純利益 7円94銭

(注) 当連結会計年度における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPの信託口が保有する当社株式を含めております。なお、当連結会計年度末において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は913,735株であり、期末株式数は708,400株であります。

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

#### (その他の注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|----------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |                   | <b>(負 債 の 部)</b>        |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>8,066,001</b>  | <b>流 動 負 債</b>          | <b>4,471,647</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 1,793,524         | 買 掛 金                   | 1,147,912         |
| 売 掛 金                | 809,796           | 短 期 借 入 金               | 2,000,000         |
| 商 品                  | 4,841,471         | 1年内返済予定の長期借入金           | 335,441           |
| 貯 蔵 品                | 20,640            | リ ー ス 債 務               | 3,574             |
| 関係会社短期貸付金            | 100,000           | 未 払 金                   | 330,164           |
| 前 払 費 用              | 186,718           | 未 払 法 人 税 等             | 15,037            |
| 未 収 入 金              | 291,405           | 未 払 消 費 税 等             | 161,633           |
| そ の 他                | 22,443            | 未 払 費 用                 | 147,382           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>3,907,159</b>  | 預 り 金                   | 7,683             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,139,881</b>  | 契 約 負 債                 | 138,112           |
| 建 物                  | 521,159           | 賞 与 引 当 金               | 52,346            |
| 構 築 物                | 19,268            | ポ イ ン ト 引 当 金           | 81,845            |
| 器 具 及 び 備 品          | 417,226           | 株 主 優 待 引 当 金           | 26,285            |
| 土 地                  | 173,781           | そ の 他                   | 24,226            |
| リ ー ス 資 産            | 7,417             | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,567,404</b>  |
| 建 設 仮 勘 定            | 1,026             | 社 債                     | 200,000           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>210,862</b>    | 長 期 借 入 金               | 1,185,567         |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 210,862           | リ ー ス 債 務               | 5,821             |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>2,556,415</b>  | 退 職 給 付 引 当 金           | 337,932           |
| 投 資 有 価 証 券          | 58,674            | 資 産 除 去 債 務             | 719,204           |
| 関係会社株式               | 909,981           | そ の 他                   | 118,878           |
| 長 期 貸 付 金            | 12,920            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>7,039,052</b>  |
| 関係会社長期貸付金            | 200,000           | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                   |
| 長 期 前 払 費 用          | 42,280            | 株 主 資 本                 | 4,919,970         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 205,491           | 資 本 金                   | 100,000           |
| 差 入 保 証 金            | 1,123,146         | 資 本 剰 余 金               | 2,696,762         |
| そ の 他                | 3,920             | 資 本 準 備 金               | 234,567           |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>11,973,160</b> | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 2,462,195         |
|                      |                   | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>2,660,477</b>  |
|                      |                   | 利 益 準 備 金               | 16,117            |
|                      |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 2,644,359         |
|                      |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,644,359         |
|                      |                   | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△537,268</b>   |
|                      |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 14,137            |
|                      |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 14,137            |
|                      |                   | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>4,934,108</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>11,973,160</b> |

# 損益計算書

(2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |            | 金 額     |            |
|-----|------------|---------|------------|
| 売上  | 高価         |         | 33,099,760 |
| 販売  | 原価         |         | 23,369,620 |
| 営業  | 総管理費       |         | 9,730,140  |
| 営業  | 一般管理費      |         | 9,340,157  |
| 営業  | 業外収益       |         | 389,982    |
| 受取  | 利息         | 2,261   |            |
| 受取  | 配当金        | 1,873   |            |
| 受取  | 貸料         | 49,838  |            |
| 営業  | の他         | 31,172  | 85,145     |
| 営業  | 費用         |         |            |
| 支社  | 払債         | 27,657  |            |
| 不動産 | 賃料         | 977     |            |
| 経常  | の貸費        | 40,491  |            |
| 特別  | の損失        | 327     | 69,454     |
| 固定  | 資産         |         | 405,673    |
| 減損  | 除損         | 615     |            |
| その  | の純利        | 154,069 |            |
| 税法  | 引前当期純利益    | 3,272   | 157,957    |
| 法人  | 税、住民税及び事業税 |         | 247,716    |
| 法人  | 税等調整額      | 78,186  |            |
| 当期  | 純利益        | 15,497  | 93,684     |
|     |            |         | 154,031    |

# 株主資本等変動計算書

(2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |             |           |                                  |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|----------------------------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              |             | 利 益 剰 余 金 |                                  |
|                             |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | その他利益剰余<br>金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高                   | 100,000 | 234,567   | 2,441,341    | 2,675,909   | 16,117    | 2,746,903                        |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |             |           |                                  |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |           |              |             |           | △256,575                         |
| 自己株式の処分                     |         |           | 20,853       | 20,853      |           |                                  |
| 株式給付信託による<br>自己株式の処分        |         |           |              |             |           |                                  |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |             |           | 154,031                          |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |             |           |                                  |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —         | 20,853       | 20,853      | —         | △102,543                         |
| 当 期 末 残 高                   | 100,000 | 234,567   | 2,462,195    | 2,696,762   | 16,117    | 2,644,359                        |

|                             | 株 主 資 本          |          |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等               |                        | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------|----------------|-------------------------------|------------------------|-----------|
|                             | 利 益 剰 余 金<br>計 合 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>計 合 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等<br>計 合 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 2,763,020        | △582,830 | 4,956,099      | 11,334                        | 11,334                 | 4,967,433 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |          |                |                               |                        |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 | △256,575         |          | △256,575       |                               |                        | △256,575  |
| 自己株式の処分                     |                  | 10,440   | 31,293         |                               |                        | 31,293    |
| 株式給付信託による<br>自己株式の処分        |                  | 35,121   | 35,121         |                               |                        | 35,121    |
| 当 期 純 利 益                   | 154,031          |          | 154,031        |                               |                        | 154,031   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |                  |          |                | 2,803                         | 2,803                  | 2,803     |
| 事業年度中の変動額合計                 | △102,543         | 45,561   | △36,129        | 2,803                         | 2,803                  | △33,325   |
| 当 期 末 残 高                   | 2,660,477        | △537,268 | 4,919,970      | 14,137                        | 14,137                 | 4,934,108 |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

###### ① 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

##### (3) 棚卸資産

###### ① 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

###### ② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～20年

構築物 10～20年

器具及び備品 4～10年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

##### (4) 長期前払費用

定額法

### 3. 重要な引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (2) ポイント引当金

物品等の買取によって付与したポイントに関し、将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により発生時から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、2024年3月1日付で定年延長(60歳から65歳へ段階的に引き上げ)に伴う退職金制度の変更を行っております。これにより退職給付債務が9,404千円減少し、過去勤務費用が同額発生しております。

#### (4) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

### 4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は「古本市場」「ふるいち」「トレカパーク」を主な屋号として、店舗を通じた販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

なお、消化仕入など、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、商品の引渡時点において、商品の販売を手配する履行義務が充足されると判断していることから、顧客に商品を引き渡した時点で顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。



## 6. 会計方針の変更

該当事項はありません。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 商品の滞留評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|             |             |
|-------------|-------------|
| 商品の貸借対照表計上額 | 4,841,471千円 |
| 商品評価損計上額    | 75,000千円    |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の商品の滞留評価について、営業循環過程から外れた滞留の商品として、帳簿価額を処分可能見込額まで切り下げることにより、収益性の低下を反映しております。

営業循環過程から外れた滞留の商品は、商品のカテゴリーごとに、営業循環過程にある期間（正常期間）における販売見込数量を超過する在庫としております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による正常期間の短縮や販売見込数量の減少に伴い、商品の評価損の処理がさらに必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2. 有形固定資産の減損

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 有形固定資産の貸借対照表計上額 | 1,139,881千円 |
| 減損損失計上額         | 151,485千円   |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。収益性の低下等により減損の兆候が認められる店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、帳簿価額を下回った場合、固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しております。

将来キャッシュ・フローは、過去実績を基礎として、店舗の地域特性、取扱商材、店舗人員数の変動を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化等に伴って、減損処理がさらに必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 3. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産の貸借対照表計上額 | 205,491千円 |
|-----------------|-----------|

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産について、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができると思われる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性については、将来の事業計画、過去の課税所得の発生状況及びタックス・プランニング等により評価を行っております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴い、今後、経営環境の予期しない変化等による店舗の収益性の悪化に伴って、繰延税金資産の取り崩しが必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 資産除去債務

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

資産除去債務の貸借対照表計上額 719,204千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等につき、有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローを見積った金額に基づいて資産除去債務として計上しております。有形固定資産の除去に要する将来キャッシュ・フローは、除去サービスを行う業者からの見積額や類似の特性を有する店舗の過去実績等を勘案して算定しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定は、工事単価が上昇傾向にある中、原状回復義務の履行まで長期にわたることから不確実性を伴い、今後、工事単価の変動等により実際の工事金額が見積りと異なり、資産除去債務の追加計上が必要となった場合、翌事業年度以降の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計上の見積りの変更に関する注記)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務の一部について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用及び使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額132百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

|                                                 |             |
|-------------------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                               | 3,215,556千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務                           |             |
| (1) 短期金銭債権                                      | 4,146千円     |
| (2) 短期金銭債務                                      | 54,688千円    |
| (3) 長期金銭債務                                      | 12,000千円    |
| 3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約を締結しております。 |             |
| 当座貸越限度額の総額                                      | 6,700,000千円 |
| 借入実行残高                                          | 2,000,000千円 |
| 差引額                                             | 4,700,000千円 |

**(損益計算書に関する注記)**

## 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引による取引高 |           |
| 売上高        | 14,975千円  |
| 仕入高        | 20,649千円  |
| 販売費及び一般管理費 | 410,721千円 |
| 営業取引以外の取引高 |           |
| 受取利息       | 756千円     |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 5,283,063株

(注) 当事業年度末の普通株式には株式給付信託により信託口が所有する当社株式708,400株が含まれております。

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産の発生主な原因は、税務上の減価償却限度超過額、退職給付引当金繰入超過額等であります。

**(関連当事者に関する注記)**

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の<br>名称又は<br>氏名 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係  | 取引の<br>内容        | 取引金額<br>(千円) | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------|--------------------------------|----------------|------------------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | ㈱山徳                | (所有)<br>直接<br>100.0%           | 役員の兼任<br>資金の貸付 | 資金の<br>貸付<br>(注) | 300,000      | 関係会社<br>短期貸付金 | 100,000      |
|     |                    |                                |                |                  |              | 関係会社<br>長期貸付金 | 200,000      |

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

**(収益認識に関する注記)**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |        |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 77円85銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 2円44銭  |

(注) 当事業年度末における普通株式の期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPの信託口が保有する当社株式を含めております。なお、当事業年度末において、当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は913,735株であり、期末株式数は708,400株であります。

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

株 式 会 社 テ イ ツ ー  
取 締 役 会 御 中

### 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 森 田 聡

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テイツーの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

株 式 会 社 テ イ ツ ー  
取 締 役 会 御 中

### 三 優 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 森 田 聡

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティツーの2024年3月1日から2025年2月28日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月14日

株 式 会 社 テ イ ツ ー 監 査 等 委 員 会

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 監 査 等 委 員 (常 勤) | 塚 本 陽 二 ㊟   |
| 監査等委員 (社外取締役)   | 稲 田 英 一 郎 ㊟ |
| 監査等委員 (社外取締役)   | 今 若 康 浩 ㊟   |

以上

以上

## 会社の概要 2025年2月28日現在

商 号 株式会社ティーツー  
英 訳 名 TAY TWO CO.,LTD.  
店 舗 名 古本市場・ふるいち、トレカパーク、TSUTAYA  
創 業 1989年10月  
設 立 1990年4月  
本 社 岡山県岡山市南区豊浜町2番2号  
TEL(086)206-7610  
関 東 支 社 埼玉県草加市栄町3丁目9番41号  
TEL(048)933-3070  
関 西 支 社 大阪府大阪市東成区東今里2丁目1番4号  
TEL(06)7668-5656  
資 本 金 100,000千円  
従 業 員 数 社員344名  
パート・アルバイト1,869名  
主な事業内容 書籍・家庭用ゲームソフト・ハード、トレーディングカード、ホビー、スマートフォン、衣料・服飾品、CD・DVD等の販売・買取、CD・DVD等のレンタル

## 株主メモ

事 業 年 度 3月1日から翌年2月末日まで  
定時株主総会 5月  
基 準 日 定時株主総会 2月末日  
期末配当金 2月末日  
中間配当金 8月末日  
その他必要があるときは、予め公告して定めた日  
公 告 方 法 電子公告により行います。  
ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
事務取扱場所 証券代行部  
(郵便物送付先) 〒137-8081  
新東京郵便局私書箱第29号  
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
☎ 0120-232-711  
特別口座の 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社  
(郵便物送付先) 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
☎ 0120-782-031

## ホームページのご案内

当社のホームページで最新情報を発信しております。  
ぜひ併せてご覧ください。

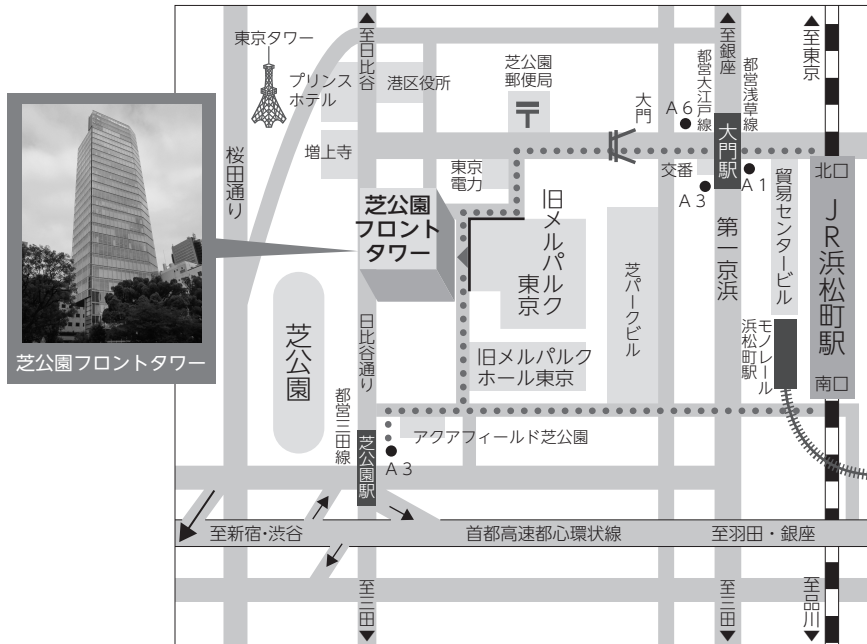
### ▶ IR情報

<https://www.tay2.co.jp/ir/>

### ▶ 店舗情報

<https://www.furu1.net/shop.html>

## 株主総会会場ご案内図

〒105-0011 東京都港区芝公園二丁目6番3号  
芝公園フロントタワー 2階 E+F会議室

## 会場まで

- J R  
浜松町駅（北口）又は（南口）S 5 階段「金杉橋方面」から徒歩 8 分
- モノレール  
浜松町駅（北口）から徒歩 8 分
- 地下鉄  
芝公園駅（都営三田線）A 3 出口から徒歩 2 分  
大門駅（都営浅草線、都営大江戸線）A 3 出口から徒歩 5 分  
A 6 出口から徒歩 5 分  
A 1 出口から徒歩 5 分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。